

金融庁・日本銀行の更なる 連携強化に向けた取り組み

2021年3月
金融庁・日本銀行

金融庁および日本銀行は、以下のとおり、更なる連携強化に向けて取り組んでいくこととした。

現状認識

- 近年、金融機関のリスク・プロファイルは複雑さを増しているほか、新型コロナウイルス感染症の影響などもあって、金融システムを取り巻く環境は大きく変化している。
- こうしたもとで、金融庁と日本銀行が、**一層の連携強化などを通じ、より質の高いモニタリングの実施と、金融機関の負担軽減に取り組む**ことがますます重要となっている。

取り組み

- こうした認識を踏まえ、金融庁と日本銀行は、昨年11月に**「金融庁検査・日本銀行検査の連携強化に向けたタスクフォース」**を設置し、具体的な検討を進めてきた。
- 本資料では、これまでの検討の進捗状況と今後の取り組みについて整理する。

検査・考査連携会議

- 昨年12月、「**検査・考査連携会議**」を設置。そのもとで、**金融庁検査・日本銀行考査の実施先に関する計画調整や、重点テーマの擦り合わせ**などを今後も定期的に実施。

その他必要な枠組み整備

- **検査・考査結果に関する情報共有**については、金融機関とも調整しつつ、所要の枠組みや手続きを整備。
- また、検査・考査の実施にあたっては、**リモート手法**を引き続き積極的に活用。

これらの枠組みのもと、わが国信用秩序維持のため、銀行法に基づく金融庁検査・監督と
日銀法・考査契約に基づく日銀考査・オフサイトモニタリングを連携して実施

➡ **必要な深度を確保しつつ、効率化と金融機関の負担軽減に努める**

大手銀行

- **金融庁の常時検査と日本銀行のオフサイト・モニタリングとの緊密な連携**により、より効果的なモニタリング体制を構築していく。
 - 定期的な意見交換の開催による問題意識の擦り合わせや、共通する関心事項についてのヒアリング・資料徴求の共同実施による金融機関の負担軽減
 - 重要なテーマに関する共同調査を拡充（経営体力に加え、外貨流動性・サイバーセキュリティなどを想定＜金融システム上のリスクに応じて適宜見直し＞）
- **日銀考査については、共同調査を含めたオフサイト・モニタリングとの重複を回避**するほか、**提出資料の合理化（対象の絞込み・既存資料の活用）**なども通じて、必要な深度を確保しつつ効率化を図る。実施時期等も、金融庁・日銀で緊密に連携する。

地域金融機関

- 金融庁・財務局・日本銀行の間で検査・考査の実施状況・計画やリスク認識の**情報共有を進めつつ、それぞれのリソースを効率的に活用**したモニタリングを行う。

計表の統合・廃止など

- 金融機関から金融庁・日本銀行に定期的に提出される各種計表・報告書などについて、**業界の要望も踏まえつつ、一部様式の統合や廃止を決定**したほか、**提出先の一元化**に向けた取り組みを着実に推進。
 - 金融庁・日本銀行と業界団体等に提出される計表類の統合・廃止、提出先の一元化も実現予定
 - 日銀支店・事務所独自の統計資料の徴求廃止による金融機関の負担軽減も実現予定
 - 金融機関におけるテレワークの進展を踏まえ、考査オンライン以外による日銀考査関連資料の提出も可能化
- **今後も、更なる様式の統合や廃止などデータの一元化**に向けた取り組みを継続し、金融機関の負担軽減を実現していく。

共同データプラットフォーム

- 将来的に、データ収集・共有の更なる効率化およびモニタリングの高度化を実現するため、金融庁・日本銀行の**共同プラットフォーム**に関して、**共同研究を開始**。

マクロ・プルーデンス

- 金融システム全体の安定性や健全性（マクロ分析、CCyB等）について、幹部級や実務者級など各種会合を通じて、**多面的・実効的な議論を実施**。その際、金融庁との緊密な連携のもと、日本銀行が主導的な役割を担う。

銀行免許・日銀当預取引

- 金融機関の同意があり、共同でヒアリングを行うことが双方の効率化につながるテーマである場合には、金融庁の銀行免許審査や日本銀行の当座預金取引開始にかかる審査についても、**共同ヒアリングを実施**。

金融庁・日銀の連携の継続

- 連携強化の取り組みをさらに推進するため、**金融庁・日本銀行の幹部級の会合を常設**し、今後も、より質の高いモニタリングの実施と、金融機関の負担軽減に努める。

業界との定例意見交換会

- さらに、年1～2回を目途に、**金融庁・日本銀行と業界との意見交換会**を開催し、運用の実効性を継続的に確保する枠組みを設ける。